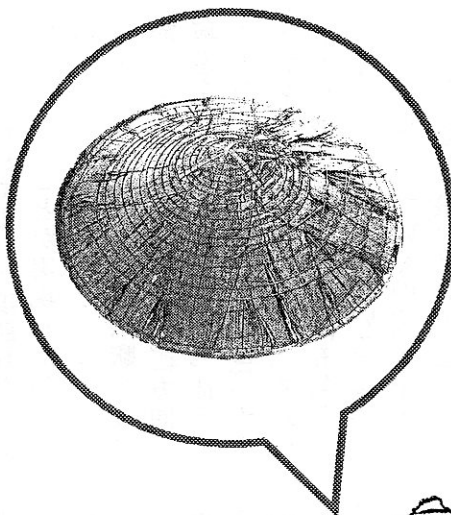


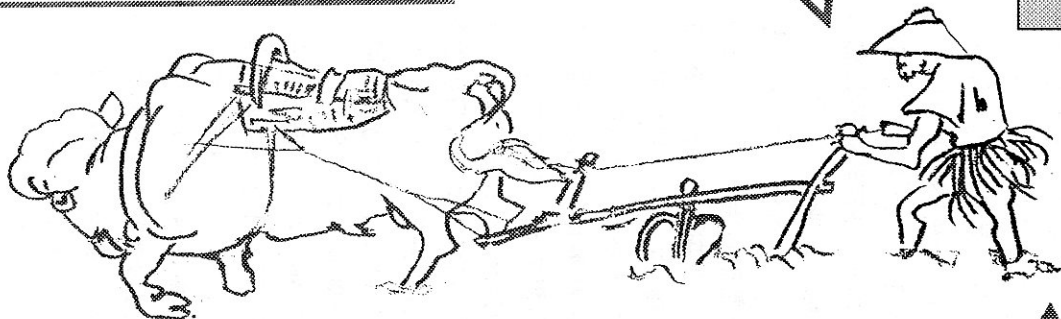
ちょっと
道具は語る 摂津市の昔の暮らし

第2回
雨具
笠・蓑

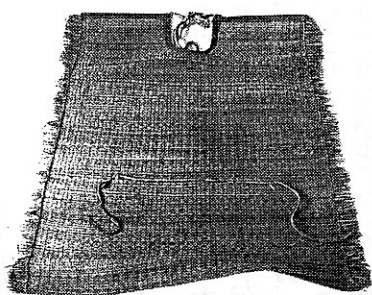
パツチヨガサ



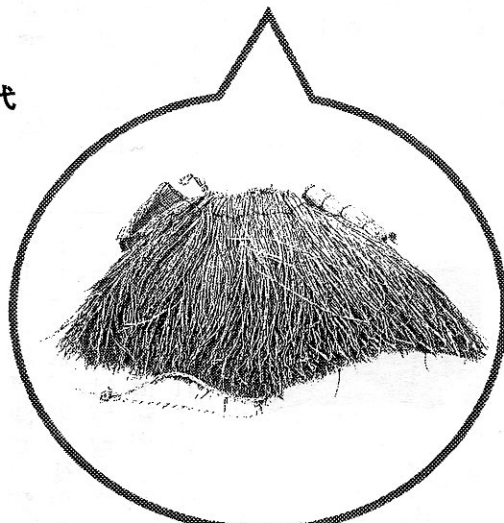
蓑は防寒を兼ねていました。材料には、ワラ・マコモ・チガヤ・スゲがあり、シユロの茎葉や藤・山葡萄の蔓皮で編むこともありました。ゴザ蓑と呼ばれるものは、マコモやイグサを用い、背の部分を編み放し、雨の流れを工夫しています。背中を覆うバンドリや背中当てのミノゴやネコもありました。



山口県の別府天満宮にある「松崎天神縁起」絵巻に鎌倉時代の農耕の姿が描かれています。



ゴザミノ

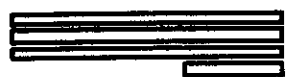


ミノ(蓑)

郷土摂津
いにしえ通信

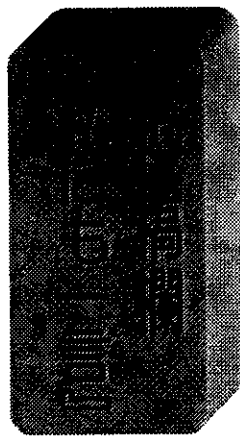
第26号

平成十二年六月一日
発行
摂津市教育委員会
生涯学習部生涯学習課



新在家 R・N

「五色塚古墳」見聞記



「五色塚古墳」は、まことに風光明媚な所に築造されている。海がすぐ側に迫った切り立った丘陵地で、南方は明石海峡が一望でき、最近完成した明石海峡大橋もすぐ近くに臨むことができる。すぐ前方に淡路島が横たわり、大阪湾、播磨灘。天候がよければ紀伊半島、友ヶ島も臨めそう。すぐ前の明石海峡はひっきりなしに大船、小船が行き来している。

摂津市のある団体の研修会で行った。かねてより一度訪れたいと思っていたことが実現したのである。

JR千里丘駅から垂水駅までは約一時間である。駅から北西方向へ坂道を昇ったところにある。徒歩にて十分ぐらい。歩道には茶色のカラー舗装がなされているので、それに沿って歩けばひとりでも五色塚につくように配慮されている。塚の北側から近づいていくので、まず円墳の部分が目に飛び込んでくる。みごと小石で葺かれている。

ここに古墳を築造した豪族は、どんな人物だったのか。一般的には古墳は、被葬者は、後世水軍と称する人だったのかも知れない。

瀬戸内・九州とナニワを結ぶ水路の要衝に位置し、狭い海峡を支配すれば瀬戸内・九州の勢力とナニワ、大和の勢力に対して大きい発言力

を有していたことであろう。

現代も五色塚古墳と海との狭い部分はJR山陽本線、山陽電鉄、国道二号線がひしめき合っていて、古今を問わず交通の要衝であることを示している。

被葬者とその一族は、鯛・タコ・アナゴの海の幸に恵まれ、健康的でバランスのとれた食物を口にして生涯を送ったのではないか。

パンフレットによれば、石は三段の斜面に葺かれていて、総数二百二十三万個。重量二、七八四t。四世紀の終わりから五世紀の初頭にかけて築造された兵庫県下最大の前方後円墳である。全長百九十四m、前方部の幅八十一m、高さ十一・五m、後円部分の直径百二十五m、高さ十八mで、周囲に幅約十mの空堀がめぐらしてある。

鰭(ひれ)付き円筒埴輪・朝顔形埴輪は埴輪部に復元されている。三段に立て並べられた埴輪の総数は二千二百本と推定されている。

海峡を超えて吹く風に髪をなびかせての昼寝はすばらしい。きつと古代の壮大なロマンを彷彿とさせてくれる夢が見られるにちがいない。少し歴史に興味のあるお子様を連れて出掛けるにはもってこいの観光ポイントである。

古墳の中では、飲食は禁止されているので、要注意。

金山古墳

大阪府南河内郡河南町大字芹生谷近鉄長野線富田林駅から金剛バスで芹生谷下車徒歩5分。

◎金山古墳は大小二つの円丘を合わせた双円墳という全国的にもめずらしい形です。六世紀末から七世紀初頭にかけて築造されました。国史跡に指定されています。

新池ハニワ工場公園

大阪府高槻市上土室

JR京都線摂津富田駅から市バスで上土室下車、東へ徒歩5分。

◎新池遺跡は埴輪生産の全貌が知られる唯一の遺跡で史跡指定地全城が復元整備されています。



郷土振津いにしえ通信

鳥養の歴史

黒丸城と鳥養四郎大夫

わたしたちが「城」のイメージから浮かんでくる城とは、彦根城や姫路城など大きな天守閣がそびえ、石垣をもち、堀などを備えた大規模な城を想像します。これらの城は戦略的に重要な拠点として残されてきた近世の城です。ほとんどの小さい城は、元和元年（一六一五）徳川幕府の大名統制策として出された「二国一城令」によって取り壊されてしまいました。しかし、城とは戦国時代や近世のものばかりではなく古代からありました。弥生時代の環濠集落もその一つです。複数の住居群をとりまいて、環濠またはこれに近い溝がつくられました。有名な遺跡としては佐賀県の吉野ヶ里遺跡があります。また、環濠だけでなく土塁や柵、逆茂木などもつくられていたようです。

全国で二千を超えるといわれる

城跡のほとんどが中世に造られたものです。振津市域でも中世の城があったと文献に記載されています。中世の城は当初、戦うのに最も適した地形を求めて、高い山にのぼりまがちで石垣はほとんどありませんでした。

戦いが激しくなり、築城技術が向上するにつれ、城は戦いやすく頑丈なものになっていきました。一方、城は軍事面だけでなく戦いに関わる人々の政治的・経済的な条件に応じて所領支配の便宜も考慮してつくられるようになりました。不便な高い山の城よりも、集落・街道に近い低い山の城のほうが適することもあり、従来の平地の館（平安末期・鎌倉時代は館の時代）を拡充する方向にありました。

軍事的な必要と政治経済的な必要の両方にひっぱられながら、時代・地域・階層に応じた築城が行われ、本拠の城、境界防衛の城、連絡用の城、退守の城、攻撃用の城、陣営の城、住宅の城など、多種多様な城が生み出されました。

『振津志』に「一名黒丸城」と書かれています。鳥養の堡（とりで）については、その築城の年代なり由来などに關しては詳細は全く不明です。

しかし、永祿二年（一五五九）に三好長慶や松永久秀が居陣した鳥養、『総見記』に元龜元年（一五七〇）九月に織田信長が三好党や本願寺との合戦から引き上げ京都へ帰る途中で軍議を開いた鳥養など、この鳥養の堡と何らかの關係が考えられます。

いずれにしても、もともとは鳥養氏の館城であったのではと思われるます。現在の鳥飼中に黒廻、鳥飼下には城の前・内殿・地殿などといった小字名が存在し、これらは鳥飼の堡にゆかり深い土地かと思われるます。

元龜三年八月、荒木村重（伊丹城主）と和田惟政（高槻城主）が白井河原（茨木市）で戦った時に、村重の命で中川清秀軍へ加勢として馳せ参じた土豪たちの中に鳥養四郎大夫がいました。合戦後、清秀の家臣として仕え、『山崎・天王山合戦』には、鳥養一族の三大夫・権衛門といっしょに大活躍しました。『賤ヶ岳合戦』では主君清秀と同様に一族郎党ごとく討ち死にしています。いきました。なお、この合戦で生き残った清秀の侍医沖永玄哲は、合戦直後に大岩山の岩跡に主君の墓碑を

建てています。

天和二年（一六八二）、清秀五世の孫中川佐渡守久垣が、清秀主従の百年遠忌に際し、墓碑を改修するとともに、新たに従軍戦死者たちの碑を建立し、その碑銘の中に鳥養四郎大夫という俗名をも刻んでいます。

さらに天保三年（一八三二）の二五〇回忌追善法要にあたって、大岩山東南麓の木之本の淨信寺阿弥陀堂に、戦死者の「永代月碑」が安置されました。その碑の中に「大智照山居士 鳥養四郎大夫 禽孫鳥養総右エ門正安」の名がみえます。



黒丸城の跡・石碑
鳥飼中二丁目所在
平成七年度設置

【参考文献】

『わがまち茨木・城郭編』茨木市教育委員会
『週刊朝日百科』朝日新聞社
『振津市史』振津市

担当 (茗荷)

考古学雑誌

第26回

摂津市と水田の考古学

摂津市域の条里制(二)

摂津市を含む摂津国は早くから条里制について考証されています。さまざまな説はありますが、条里制が施行されていたという点では一致しており、論点は、条里制の起源や方位、条・里・坪の呼称などにあります。

では、全国的に議論の的となっています。現在、条里制の起源については、大化の改新がはじまり大宝律令・養老律令の施行の時期、すなわち中央集権的な大和朝廷が確立した時期が有力な説となっています。班田収受の法は、大宝令・養老令により施行されました。その際、正確な人口と耕地面積を把握する必要があり、条里制の施行も早い時期から始まりました。この土地制度の運営上、条

里制の施行は、大きな意味があったようです。

しかし近年、奈良県斑鳩地域の法隆寺周辺の方格地割が、最古の部類に属する例として注目されています。法隆寺若草伽藍との関係から六世紀末から七世紀初にかけて、上宮王家により設定されたという説がでました。

また古墳時代の集落における屋敷地の設計が古道や古墳に影響されていることから、なんらかの方格地割が六世紀末よりも以前の段階で存在していた可能性も指摘されています。

摂津市域でも、屯倉や牧の伝承地があり、大和朝廷と密接な地域であり、条里制の施行も早い時期から始まったと考えられています。

条里制・参考文献一覧

米倉次郎「条里制研究の回顧と展望」『人文地理六―五』
服部昌之「条里制研究の課題と展望」『人文地理二五―一』
渡辺久雄「条里制の研究・歴史地理学的考察」創元社
阪田育功「大阪平野の条里遺構」『条里制研究・第四号』
八賀晋「古代の埋没水田遺構」『条里制の諸問題Ⅰ』
岩本次郎「斑鳩地域における地割の再検討」『奈良国立文化財研究所創立三十周年記念論文集』
秋山日出男「条里制地割の施行起源」『橿原考古学研究所編・日本考古学論功』

藤岡謙二郎編「村落と開発」『講座・考古地理学・第四巻』
原秀禎「大阪平野の地形と沖積層」『古代を考える』
網野善彦編「歴史時代の考古学」学生社
谷岡武雄「古代村落における条里制の諸問題」『立命館大学五十周年記念論文集』
落合重信「地下に発見された更埴市条里遺構の研究の里解釈について」『日本歴史・二五六』
都出比呂志「古墳時代の方格設計」『条里制研究・第五号』
広瀬和雄「耕地の開墾」『古代史の論点・環境と食料生産』
金田章裕「地割の起源」『古代史の論点・環境と食料生産』

【は】発掘調査

○発掘とは一般的には土を掘り起こすことです。考古学では埋蔵されている文化財を求めるための重要な手段となります。○発掘調査を実施するには、何時代の、どんな種類の遺跡が、その場所に存在しているかをあらかじめ把握しておく必要があります。その方法としては、地表から確認する分布調査、実際に一部を発掘する試掘調査があります。○発掘調査の実施については、あらかじめ調査区を設定し、調査区は方形のマスで区切るのが一般的です。○掘削の方法は、お場合スコップやツルハシを使いますが、遺物の周囲の細かい所は手がり・手スコ・竹べらなどを使います。○発掘調査の各段階で平面図・図などの断面や写真の記録をとります。とくに断面図は土層の観察をしながら土色・土質など詳細に観察し記録します。○発掘調査により出土した遺物は洗浄・注記・接合・復元・図化などの内業作業を経て報告書として刊行します。

あ

からしめる56号